

PwC中国 日本企業部

個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明 および社会保険制度の最新動向

ご挨拶とセミナー主旨

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素はご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

2018年8月31日、第十三期全国人民代表大会常務委員会第五回会議において、「全国人民代表大会常務委員会〈中華人民共和国個人所得税法〉の改正に係る決定」が可決されました。今回可決された改正個人所得税法により、個人所得税の分離・総合課税に係る新制度が始動することとなりますが、一方で多くの面で影響が出るのが想定されています。

今回の税法改正は過去38年の個人所得税法の歴史の中でも一番影響が大きいもので、中国個人所得税の歴史においてもエポックメイキングと呼べるものといえます。各納税者個人だけではなく、企業や個人雇用主にも大きな影響を与えるものです。各種のチャネルを通じて個人所得税改革の提案や研究に参加し続けてきたPwCも、専門家チームが各改正条項毎に深い議論と研究を行いました。私どもは今回のセミナーを通じて、改正の背景に対する雇用主および個人の理解を深め、新しい税法の公布を受けた対応について事前準備が可能となるように、今回の改正に対する私どもの理解および専門家による分析、および社会保険制度に係る最新動向について共有させていただきます。

今回の改正のポイントに関する全面的な説明内容は以下を含みます。

- ・ 居住者および非居住者に関する新しい定義および関連の影響
- ・ 新しい総合申告の仕組が現行の税務および賃金報酬アレンジメントに与える潜在的な影響
- ・ 新しく追加された専門付加控除項目が企業および個人にもたらす影響
- ・ 中国戸籍の抹消に関するタックスクリアランス要求に関する解釈
- ・ 新しい年度確定申告規定の主なポイント
- ・ 反租税回避条項の導入および影響
- ・ 今後の企業源泉徴収および納税者の自主申告に関する新しい規定
- ・ 「1人につき1つの納税者番号」および情報共有の背景の下における課税管理

ご多忙とは存じますが、皆様お誘い合わせの上、本セミナーへご来場いただけますよう、謹んでご案内申し上げます。

敬具

PwC Mainland China and Hong Kong 日本企業部統括代表パートナー 高橋忠利

開催概要

日付	2018年10月17日(水)		
開催場所	天津		
時間	15:00 - 17:00 (14:30 受付開始)		
会場	PwC中国 天津事務所 36階 Bohai Room 1 & 2		
会場住所	天津市和平区南京路189号津匯広場2座		
プログラム	裏面をご参照ください。	使用言語	日本語
参加費	無料	協賛	時事通信社上海支局

時間	進行予定	講演者
14:30-15:00	受付	
15:00-15:05	開会の辞	PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung
15:05-15:55	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(上)	PwC中国 天津事務所 マネージャー 丸山 智弘
15:55-16:00	休憩	
16:00-16:50	個人所得税税法改正のポイントに関する詳細説明(下) 社会保険制度の最新動向	PwC中国 北京/上海事務所 パートナー 吉田 将文
16:50-16:55	Q&A	
16:55-17:00	閉会の辞	PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung

講師のご紹介



PwC中国 北京事務所 パートナー Sandy Cheung

PwCで日系企業のグローバル・モビリティ・サービスの実務のリーダーとして、中国大陸および香港地区のすべての日系企業に係る業務を管轄。中国大陸および香港地区で20年を超える業務経験を有し、各業界の国有企業と多国籍企業にサービスを提供し、国内および国際間の報酬、従業員福利、奨励および国境を越える人事異動に係るコンサルティング業務およびアドバイザリー業務を多くのクライアントに提供している。香港城市大学法律学士および修士を有する。オーストラリア公認会計士協会のメンバーであり、香港最高裁判所の法律顧問も務める。



PwC中国 北京/上海事務所 パートナー 吉田 将文

1997年に中央監査法人に入所。日本国内にて会計監査、連結決算早期化およびIFRSコンバージェンス業務に従事。2002年よりPwC香港およびPwC中国広州事務所にて勤務。主に中国華南進出の日系企業の会計監査、内部統制および税務実務アドバイザリー業務に従事。2008年より同上海事務所にて勤務し、2018年7月より北京事務所にて勤務。主に中国華中地区、華北地区の日系クライアントを担当。また内部統制、JSOX、ビジネス・プロセス改善業務等を専門に行いながらも、中国自動車市場、中国IPO、FTA構想、また中国会計・税務法規の改正に関するセミナーの講師も務める。日本国公認会計士。



PwC中国 天津事務所 日本企業部 マネージャー 丸山 智弘

2008年にあらたな監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人)に入所し、上場企業および外資系企業に対する会計監査、内部統制監査に従事。グローバル展開する企業へのサービス提供経験を多く有する。自動車、エネルギー産業に属する企業を中心に担当し、監査業務を中心に内部統制アドバイザリー等のサービスを提供。2015年よりPwCグラス事務所へ出向し、米国現地企業の監査現場責任者として従事。IT、ヘルスケア業界に属する米国SEC上場企業に関与し、一般監査実務の他、大型企業再編や不正調査等のプロジェクトにも参加。2017年よりPwC中国事務所へ出向。北京、天津を中心とした華北地区の日系企業に対する監査、税務、会計アドバイザリー業務に従事する。日本国公認会計士。

お申し込み方法

* 同業者様からの参加申込みはお断りさせていただきます。

案内状メールにある「お申し込み方法」に記載してあるサイトにアクセスし、必要事項を記入後、「送信」ボタンを押してください。お申込締切日: **10月12日(金)**

お問い合わせ:

PwC中国 日本企業部 担当: 塩地 美里 E-mail: misato.shiochi@cn.pwc.com